

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第7回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年7月9日 午後13時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理人）、岩井 由美子
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、放課後対策課係長、
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		協議事項1号は、個人が特定され得る情報を扱うため、報告事項第3・4号は、人事案件のため、それぞれ非公開とする。
会議次第		協議事項第1号 豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について（庶務課・指導課） 報告事項第1号 令和6年第二回定例会一般質問の報告について（庶務課） 報告事項第2号 学校長期休業中の学童クラブの配達弁当提供事業者変更について（放課後対策課） 報告事項第3号 令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（6月）について（放課後対策課） 報告事項第4号 令和6年度学校におけるトラブル・事故について（指導課） 報告事項第5号 令和6年度教育委員会後援名義等の使用状況（第一四半期）について（庶務課）

休憩時間：00：00

終了時間：14：45

第7回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年7月9日
開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、富士原委員と大澤委員が欠席されております。

本日傍聴は2名いらっしゃいます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

大変お暑うございます。ご苦労さまです。宜しくお願いします。

第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今、事務局からありましたように、2名ご欠席ということですが、3名で定足数が足りるということですので、開催をさせていただきます。本日の署名委員をお願い申し上げます。

新井委員、岩井委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開とする審議とさせていただく案件の確認をさせていただきます。

次第のうちの協議事項の第1号、豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について、それから、報告事項の第3号、第4号ともに、事件・事故の関係の報告ですが、この3件につきましては内容にプライバシーが入っておりますので、非公開による審議とさせていただきます。宜しくお願いします。

ご異存ございませんか。大丈夫ですか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、3件については非公開とさせていただきます。

本日傍聴2名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、議事に入ってまいります。

(1) 報告事項第1号 令和6年第二回定例会の一般質問の報告について

金子教育長)

まず報告事項1号からです。令和6年第二回の定例会一般質問の報告につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

＜庶務課長 資料説明＞

丁寧なご説明ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

ご説明ありがとうございました。各会派から出てきた、いじめ問題、それから改築の問題、それから小中の連携が共通である程度上がってきているのかというところを感じました。

それぞれ回答も適切に述べられているというところで感心をいたしました。特に、例えば、移動教室の問題が出ておまして、部課長の答弁がほとんどだと思いますが、やはり移動教室の意義ですね。「何のためにやるのか」「4年生でやる意味は何だろう」「5年は何だろう」「6年は何だろう」というような意味合いを、順番、筋道立ててご説明いただければいいのではないかと思います。やる、やらないというよりも、4年生にはこのような移動教室が適切、あるいは校外学習が適切ではないか。あるいは人員的に厳しければ、少し日帰りにしていくとか、いろいろな手段があろうかと思いますので、是非、移動教室に関しては、校長会などからも情報をもらいながら進めたら宜しいのではないかと思います。

それから、公明党の高橋先生の文科、幼児教育の推進体制の強化ということも、これも連携の一つだと思いますが、教育施策推進担当課長の後閑課長が述べられている通りで、特に連携については、小学校、中学、幼稚園と保育園と小学校、これはあります。公立も私立も含めてという視点が非常に大事だと思います。どの園でも小学校に上がるためには、情報共有が必要だということです。それなくして、連携の意味は薄れていきますので、是非、その辺のところも高めていただきたいと思います。

金子教育長)

コメントということでお伺いしておけばいいですか。

他にございますか。宜しいですか。

それでは、一般質問については了解をさせていただきます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第5号 令和6年度教育委員会後援名義等の使用状況(第一四半期)について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第5号へ参ります。令和6年度教育委員会後援名義等の使用状況(第一四半期)について、ご報告をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

第一四半期については、不承認だったものはないということですね。

庶務課長)

はい。ございません。

金子教育長)

全て承認という形です。

内訳についても宜しいでしょうか。池袋本町のお相撲が復活するようです。

それでは、本件については了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(3) 報告事項第2号 学校長期休業中の学童クラブの配達弁当提供事業者の変更について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第2号です。放課後対策課の学校長期休業中の学童クラブの配達弁当提供事業者の変更について、ご報告をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明ありがとうございます。

私から最後のところで、6月下旬からということは既に説明したところもあるということでしょうか。その評判というか、結果で何かありましたらお願いします。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

先程、幾つか改善点をお伝えしたところですが、いろいろメニューが選べるとか、残飯を回収しなくていいといったところ、まだお弁当を提供していないのですが、現場からも、保護者の方から非常に好評です。

金子教育長)

変わりますというお知らせだけです。

放課後対策課長)

お知らせということで、一応苦情等はまだ来ていません。

金子教育長)

ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

もともと、令和3年ということで、まだコロナという時期でいろいろな経緯があります。少し思い出しながら話しますが、葛飾区でしょうか、どこかで緊急的なお弁当の配付を、

会社の社会保険として、他区でやられました。その流れで、私共も一番困っていたのは長期休業中のお弁当問題です。毎日ではなくても、お弁当を休みたいとか、出すのを休みたいというお母さんに何かしてあげられないかというようなことが前から問題でした。なかなか良い案がありませんでしたが、検討した結果、初めて協定を結んで、この何年かやってきたというところですよ。始めた頃は子供向けの業者が全然ありませんでしたので、ワタミが、元々の高齢者向けのお弁当配食を転用しただけでした。社内の事情もあったと思います。いろいろ検討してもらいましたが、なかなか子供向けになりませんでした。他の業者も増えてきて何社かの中で公募をして、選んでもらった経緯があります。

宜しいでしょうか。

実態としては、夏休み期間中の全ての学童クラブの方が毎日のように頼んでいるかというと、いろいろです。その辺の報告は、また機会があればさせていただきますが、人によって、1週間に1回だけ使うような方もいらっしゃる、事情によって回数頻度は様々だということでございます。必ずしも全員が毎日使っているという実態ではございません。そのような認識をしていただければと思います。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

大変、素晴らしい話だと思います。値段も安くて、さらにメニューが選べるということで、こんな良い話があるのかと思います。実績がある会社であると思いますが、アレルギーの問題は、どうですか。

事故対応の早さというところもまだ分からないこともあると思いますが、十分に検証しながらやっていただきたいというのがお願いです。

金子教育長)

選定の際に、アレルギー問題については何かご検討されましたか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

注文する際、サイトで注文しますが、そこに原材料など、きちんと書いていただくようにしております。先程、教育長からお話がありました通り、皆さんが必ず注文するわけではございませんので、アレルギーの心配な方はご自宅でご準備されるというケースが多いと思います。

金子教育長)

原材料は分かる形で示していますということです。

宜しいでしょうか。

他にございませんでしたら、本件については了解をさせていただきます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

それでは、残りの議題もございますが、公開で審議する案件については、以上でございますので、宜しく願いいたします。

＜傍聴人退場＞

金子教育長）

ありがとうございました。

（４）協議事項第１号 豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告について

金子教育長）

それでは、引き続き、協議事項の第１号ですね。前回からの引き続きですが、豊島区教育委員会いじめ調査委員会からの調査報告につきまして、審議したいと思います。

個人を特定され得る情報を含むため非公開

（委員全員異議なし 協議事項第１号了承）

（５）報告事項第３号 令和６年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告

（６月）について

金子教育長）

報告がまだ残っております。報告事項第３号、令和６年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故の定例報告です。６月についてお願いいたします。

個人を特定され得る情報を含むため非公開

（委員全員異議なし 報告事項第３号了承）

（６）報告事項第４号 令和６年度学校におけるトラブル・事故について

金子教育長）

それでは、次に参ります。報告事項の第４号です。令和６年度学校におけるトラブル・事故の６月の学校におけるトラブル・事故について、ご説明をお願いします。

個人を特定され得る情報を含むため非公開

（委員全員異議なし 報告事項第４号了承）

金子教育長）

予定されていた案件は以上でございます。

何か他にございますか。事務局もいいですか。特にお知らせないですか。

それでは、ありがとうございました。第７回の教育委員会定例会、閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

（午後１４時４５分 閉会）